

10町地福第644号
2010年11月15日

町田市地域福祉計画審議会会長 様

町田市長 石 阪 丈 一

諮問書

町田市地域福祉計画審議会条例（平成16年3月町田市条例第15号。以下「条例」という。）第2条の規定により、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

地域でささえあう地域福祉を推進するための地域福祉計画の改定に関すること。

2 諮問理由

これまで町田市においては、高齢者・障がい者・児童（子ども）・健康等対象者・目的ごとの施策を展開してきました。しかし、少子高齢化や財政状況等の社会状況が変化したことにとともない、行政から個々の対象者への直接的給付、公的関与によるサービス提供を中心とした従来の枠組みを維持することが困難になっています。

このような状況の中で、市民一人ひとりが生活の基盤である「地域」の中で幸福に暮らし続けていくことが課題となっていきます。

これらを踏まえ、町田市における地域でささえあう地域福祉を推進するよう、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に基づく町田市地域福祉計画を改定するため、諮問いたします。